

サラヤ株式会社 御中

ウガンダにおける南スーダン難民支援事業

写真報告書（第2四半期）



2018年2月

公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン



ウガンダにおける南スーダン難民支援事業：

ウガンダ北西部における南スーダン難民の子どもへの保護と総合的な発達支援

ウガンダに逃れる南スーダン難民の数は、ウガンダへの流入が急増してから1年半以上が経った現在でも、月に3,000人以上にのぼっています。新たに流入する難民への支援はもちろんのこと、長期化する難民生活の中で様々な困難を抱える多くの難民への継続的な支援も求められています。セーブ・ザ・チルドレンは、南スーダン難民を受け入れているウガンダ北西部の難民居住区にて、特に脆弱な状況におかれた子どもへの個別支援、「こどもひろば」の運営、就学前教育や栄養支援活動といった子どもの発達の包括的な支援を実施しています。また、クリニックや「こどもひろば」内の「母と子のためのスペース」における手指衛生向上のための活動も開始しました。以下に事業の様子を写真でご紹介いたします。



子どもの保護担当オフィサーが「ピア・グループ」に参加する12歳から17歳の子どもたちに対して、本グループの活動目的などを説明する様子。「ピア・グループ」は子ども同士でサポートしあう体制をつくることを目的としています。定期的に会合を開催し、暴力や虐待などの子どもの保護に関する課題についての情報共有を行ったり、コミュニティへの啓発活動を計画、実施したりしています。

（2017年10月撮影）



「保護者向けセッション」の開始前に、「こどもひろば」周辺の草刈りを行う様子。本セッションには、「こどもひろば」の活動や就学前教育プログラムに参加する子どもたちの保護者が参加し、セーブ・ザ・チルドレンのスタッフと共に、前向きな子育てなどについて話し合いを行っています。写真のように、セッションの機会を活用し、子どもたちが日々利用する「こどもひろば」の環境整備を行うこともあります。

(2017年11月撮影)



「保護者向けセッション」に参加する保護者が、2017年11月から12月の「性差別による暴力をなくすための16日間キャンペーン」に合わせ、「こどもひろば」において性暴力の予防啓発のために、劇を披露する様子。「こどもひろば」の周辺に住む難民やホストコミュニティの人々が劇を鑑賞しました。同キャンペーン中には、このほかにも、子どもたちによる劇やコミュニティへの啓発活動も実施しました。

(2017年12月撮影)



代替監護下にある子どもたちとの定例会議の様子。南スーダンからウガンダに逃れる過程で親と離散し、親戚や同じ難民居住区に暮らす周囲の大人の代替監護下にある子どもたちが多くいます。こういった状況にある子どもたちが、日々の生活で抱える課題などについて話し合いました。養育者が子どもをたたいてしまうなど、適切な養育が受けられていない子どももあり、定期的なフォローアップが求められています。

(2017年11月撮影)



「こどもひろば」の振り返り会議の様子。「こどもひろば」での活動に参加する子どもたちが、遊具の修理や、子どもたち全員が主体的に活動に参加する必要性など、「こどもひろば」や活動に対する要望について積極的に発言しました。このような子どもたちの意見も踏まえながら、「こどもひろば」の環境整備や活動計画の見直しを定期的に行っています。

(2017年11月撮影)



セーブ・ザ・チルドレンのスタッフが、「こどもひろば」ファシリテーターや就学前教育プログラムを実施するスタッフに対して、絵を描くことを通した子どもたちの心理的ケアについての研修を実施の様子。受講者は、実際に絵を描きながら、日々の「こどもひろば」での活動にこのような心理的ケアを取り入れることで期待できる効果などを学びました。

(2017年12月撮影)



就学前教育プログラムに参加する年長クラスの子どもたちが、小学校までドラムの音に合わせて行進する様子。ウガンダで学年末にあたる12月初旬に、就学前教育プログラムの終了式を実施し、同日に子どもたちが小学校を訪問しました。小学校に入学する前に学校の様子を知る機会を設け、子どもたちのスムーズな初等教育への移行を支援しています。

(2017年11月撮影)



栄養支援の一環として、栄養価の高い料理の調理方法のデモンストレーションを行う様子。難民居住区では子どもたちが適切な栄養を摂取できていないことが課題となっています。栄養支援活動では、このような調理方法の指導を含む栄養支援のセッションを定期的を開催しています。また、子どもたちの栄養状態を確認したり、保護者に対する栄養指導をしたりしています。

(2017年12月撮影)



栄養支援カウンセラーが、栄養支援活動の促進を中心となって担うことを希望する母親に対して栄養に関する研修を実施する様子。栄養支援カウンセラーが母親に対して栄養指導をする場を設けるだけでなく、研修を受けた母親が、同じ難民居住区に住む周囲の母親に対して、知識の伝達や抱えている課題の相談に乗るなど、子どもの栄養状況改善のための支援を行う体制を整えています。

(2017年12月撮影)



「こどもひろば」に設置した「母と子のためのスペース」の手洗い場に、石鹸を設置しました。「母と子のためのスペース」では、乳幼児の栄養状態のアセスメントを行ったり、栄養支援カウンセラーが母乳育児などについてのセッションを母親に対して実施したりしていますが、手洗い場に石鹸を設置し、さらに衛生指導も実施することで、家庭における衛生習慣の改善にもつながることが期待されます。

(2018年2月撮影)



難民居住区の保健センターに、手指消毒液を導入しました。診察に訪れた人々や保健センターで勤務するスタッフが使用しています。今後もさらに導入箇所を増やし、感染予防に努めます。また、定期的に消毒液が補充され、継続的に使用できるよう、効果的な管理方法をスタッフとともに検討しています。

(2018年2月撮影)